

# 北間連だより

No.89

令和8年1月15日

発行者／北海道間税会連合会 会長 戸澤 亨 事務局／〒060-0034 札幌市中央区北4条東2丁目8番6 札幌ユニオンハイツ4階 ☎011-271-6320 FAX011-272-6360

消費税 活かすみんなの間税会



～ 支笏湖ブルー～

## 《 主 要 目 次 》

- |  |                        |
|--|------------------------|
| ●札幌国税局長年頭のあいさつ ……………2                    | ●提言活動について …………… 8～9    |
| ●会長年頭のあいさつ ……………3                        | ●活動だより ……………10         |
| ●令和7年度叙勲・納税表彰 ……………4                     | ●間税会どこどこクイズ ……………11～12 |
| ●全間連第52回通常総会（名古屋大会）に<br>行ってきました!! ……………5 | ●国税広報 ……………13～15       |
| ●税の標語 …………… 6～7                          | ●編集後記 ……………16          |

## 年頭のあいさつ

新年明けましておめでとうございます。

令和8年の年頭に当たり、謹んで新年の御祝いを申し上げます。

戸澤会長をはじめ、北海道間税会連合会会員の皆様には、平素から税務行政全般にわたりまして、深い御理解と多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。



札幌国税局長

山下 和博

北海道間税会連合会は、昭和48年の発足以来、正しい税知識の普及と納税意識の高揚を目的とした活動に精力的に取り組まれ、平成元年4月の消費税創設以降、歳入に占める消費税の役割が極めて重要であるとの御認識のもと、「消費税等の啓発活動」や滞納防止のための「消費税期限内完納運動」を推進されております。

消費税はその税収の規模から国の基幹税として位置付けられておりますので、消費税に関する国民の関心も非常に高く、税務行政の良き理解者である貴会会員の皆様の活動は、今後ますます重要になると考えております。

中でも、令和5年10月に制度が開始したインボイス制度につきましては、これまで貴会会員の皆様に積極的な広報・周知活動へ御尽力いただいたおかげをもちまして、大きな混乱もなく制度定着に向けて着実に進んでおります。

国税当局といたしましては、引き続き事業者の皆様が抱える疑問や不安に対して丁寧な対応を心がけてまいります。

また、国税庁が令和5年6月に公表した「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」に基づき、当局として「あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会」の実現に向け、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化等」及び「事業者のデジタル化促進」の3つを柱として、税務行政のDXを更に進めていきたいと考えております。

特に、キャッシュレス納付につきましては、納税者利便の向上と現金管理等に伴う社会全体のコストを縮減するため、利用拡大に取り組んでいるほか、e-Taxで申告等データを送信する画面で「自動ダイレクトを利用する」にチェックを入れて送信すると、申告等データの送信と併せてダイレクト納付の手続きができるなど、利便性も着実に向上しておりますので、貴会会員の皆様におかれましては、引き続き振替納税やダイレクト納付をはじめとするキャッシュレス納付の推進について御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

貴会会員の皆様とは、日ごろから意思疎通を図り、長年培ってまいりました協調関係を更に深め、税務行政の円滑な運営に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続き御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、この新しい年が、北海道間税会連合会のますますの御発展と会員の皆様の更なる御繁栄の年となりますことを心から祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

## 年頭のごあいさつ



北海道間税会連合会会長

戸澤 亨

年頭に当たり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

会員の皆様には、新たな希望のもと健やかに新春をお迎えのこととお慶びを申し上げますとともに、平素から当連合会の運営につきまして、特段のご協力・ご尽力をいただいておりますことに、心よりお礼を申し上げます。

また、国税ご当局の皆様には、当連合会に対し深いご理解と多大なご支援を賜り、この場をお借りし厚くお礼を申し上げます。

昨年は、日本初の女性総理大臣の誕生、連立与党の枠組みの変更等、様々な変革があった年でありました。まさしく新生の「巳年」であったと思います。

このような中、消費税をはじめとした税を取り巻く環境も変革の兆しが見え始めており、長年当会が要望しておりました「ガソリン税の暫定税率の廃止」や「消費税の逆進性対策としての給付付き税額控除制度」等への移行などが議論されているところです。

当会としては、インボイス制度が不要となって制度が簡素化し、企業の事務負担が大幅に軽減されるものとして、今後も消費税率の単一税率化を要望してまいります。

消費税は国の基幹税として、税収のトップを占め重要な役割を担っている状況にあり、これに様々な提言を行っている間税会の役割は、今後、益々重要なものとなってきます。

しかしながら「税務行政に協力することを基本理念として、税知識の周知徹底を図るとともに、税制及び執行に関する提言活動を進める。」ことを基本理念の一つとしている間税会としては、提言活動とは別に戸惑いや間違いが生じないように今後も周知を図っていくことが大事であると考えております。

いずれにしましても、何事も組織の基盤がしっかりしていなければ成し得ないことであり、そのためには更なる会員増強と財政基盤の強化を図っていく必要があると考えております。今後とも皆様のお力添えをお願い申し上げます。

結びに、各間税会のますますのご発展と会員皆様のご繁栄を祈念し、また、国税ご当局の皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしますとともに、今後とも私ども間税会に一層のご指導を賜りますようお願い申し上げ、年頭のごあいさつとさせていただきます。

令和7年度「秋の叙勲」受章おめでとうございます! 敬称略

旭日小綬章

戸 澤 亨  
全国間税会総連合会 副会長  
北海道間税会連合会 会長  
札幌中間税会 会長



令和7年度 納税表彰受彰おめでとうございます! 敬称略

財務大臣表彰

河 合 昭 徳  
北海道間税会連合会 常任理事  
北見間税会 会長



国税庁長官表彰

鶴 淵 泰 子  
全国間税会総連合会 女性部副部長  
北海道間税会連合会 女性部会長・常任理事  
旭川東間税会 女性部会長



札幌国税局長表彰

秋 庭 征 富  
全国間税会総連合会 青年部副部長  
北海道間税会連合会 青年部会長・常任理事  
札幌南間税会 青年部会長



税務署長表彰

横 山 房 代

北海道間税会連合会 理事  
札幌西間税会 常任理事  
札幌西間税会 女性部会長

佐 藤 恭 介

函館間税会 常任理事

村 川 馨

北海道間税会連合会 常任理事  
苫小牧間税会 理事  
苫小牧間税会 青年・女性部副部会長

中 島 康

北海道間税会連合会 理事  
滝川間税会 副会長

米 本 聡

北海道間税会連合会 理事  
深川間税会 専務理事

増 山 省 吾

富良野地方間税会 副会長



(注) 各受彰者の役職につきましては、他の税務関係団体等の役職にも在る場合、その役職名の記載は割愛して掲載しておりますのでご了承願います。



# 全間連第52回通常総会



# 名古屋大会に行ってきました!!

令和7年9月17日（水）、名古屋市で開催された第52回全間連通常総会に参加してきました。

当日は9月とはいえ最高気温が35度近くまで上がる猛暑日、道民には少々堪える気候で汗をかきながらの参加です。

北間連からは、コロナ感染で急遽欠席者がでるハプニングの中、戸澤会長以下総勢13名が参加。前回の札幌大会が終わり、今回は肩の荷がおりて視察を兼ねての参加です。

会場は、名古屋駅の一つ手前の金山駅そばの「AN Aクラウンプラザホテル グランコート名古屋」。

全国から約600名の会員が集い、正副会長会議、常任理事会、青年部会長会議、女性部会長会議、通常総会が行われました。通常総会では我が北間連の戸澤会長が開会宣言を務められました。

会議での一番の重要課題は、「組織の拡大・強化と財政基盤の強化」でした。

会員増強の取り組みは、間税会の基盤を維持強化し、かつ、会活動を活性化する上で必要不可欠な活動です。

会員の皆様一人一人が会員増強のご協力をお願いします。

会議等の終了後は記念講演（講師：井沢元彦さん）が行われ、「戦国時代と東海地域の三英傑 経済政策と税金」と題して平安時代から戦国時代にかけての税制度や徴収システム、政争の中心だった東海・近畿地域の経済活動等について大変興味がそそられる講演をされました。

その後は、立食パーティー方式の祝賀会です。「偉大なる田舎」たる名古屋名物の「ひつまぶし」や「みそかつ」等が様々なアトラクションとともに提供されました。

同じテーブルには富山間税会の会長さんも一緒にされていました。来年は広島大会ですが、再来年は富山の北陸地区での大会が予定されていることから、活発に交流されているようでした。

最後に、東海間税会連合会から次回開催地の広島間税会連合会に大会旗が引き渡されました。



名古屋名物 ひつまぶし



全国大会の開会宣言をする戸澤会長



大会地のシンボル名古屋城



令和 7 年度

## 「 税 の 標 語 」



たくさんのご応募ありがとうございます

何と！ 道内26間税会から7,842点の応募！

単会名	応募総数	入 賞 等		
		全 間 連		北間連
		優秀賞	入選	会長賞
札幌中	358			7点
札幌西	43			2点
札幌北	183			5点
札幌東	133			5点
札幌南	277			17点
函館	539		1点	15点
八雲	1			
小樽	4			
余市	77			1点
倶知安	19			
岩見沢	1,721		1点	20点
深川	14			2点
旭川中	662		1点	12点
旭川東	507	1点(佳作)	1点	13点
富良野	7			
名寄	164			5点
留萌	318			10点
室蘭	903		1点	5点
浦河	2			
苫小牧	235			10点
網走	226			5点
北見	909		1点	16点
釧路	159			9点
帯広	190			5点
十勝池田	29			2点
根室	162			5点
合計	7,842	1点	6点	171点
前年	5,627	0点	4点	123点
※全国	515,489	15点	285点	(参考)

令和7年度「税の標語」の応募数は7,842点でした。  
応募のあった間税会数は前年より **3増加し26間税会**となりました。

審査の結果、旭川東間税会から全間連の「佳作」が1点、函館間税会、岩見沢間税会、旭川中間税会、旭川東間税会、室蘭間税会、北見間税会から全間連の「入選」が1点ずつ合計7点選出されました。

そして「北間連会長賞（優秀賞）」には171点もの作品が選出されました。受賞者の皆さんには「税を考える週間」等において、各間税会の会長、役員から賞状と副賞等が贈られています。

「税の標語」の募集は、税の標語を作る機会を通じて「税を知ってもらい」、「税について考えてもらい」という税の啓発等を目的に、間税会の重要な活動の一つとして取り組んでいるものです。

今年度は間税会の重要な活動として認識され数多くの間税会が参加されました。大変うれしいことです。

今年度応募の無かった間税会におかれましては、来年度は応募があるような取り組み（会員からの応募もOKです。）を是非していただきたいと思ひます。

**すべての間税会で「税の標語」の  
応募がありますように！**



**全間連の「佳作」に北海道から選ばれた作品です！**

旭川東間税会 旭川市立第三小学校 江花 梓心さん

「できるんです 人差し指で 納税が スマホで済ませる 新時代」

**(参考) 令和7年度の全間連最優秀賞作品はこれだ!(敬称略)**

喜多方間税会 西会津中学校 五寧 太陽さん

「あたたかい 社会を作る 消費税」



「税の標語」各賞受賞者の皆さん 立派な作品でした  
全間連「佳作・入選」・北間連会長賞等の皆さん



札幌市中央区役所(市民ギャラリー)で  
開催された「税の作品展」札幌中間税会



函館市立柏野小学校の皆さん(函館間税会)

表彰式等にご協力を  
いただいた関係者の  
皆さん、大変有難う  
ございました。



岩見沢間税会税の標語表彰式



函館市立青柳小学校の皆さん  
(函館間税会)



函館市立弥生小学校の皆さん  
(函館間税会)



陸別町立陸別小学校の皆さん  
(十勝池田間税会)



函館市立亀田小学校の皆さん  
(函館間税会)



札幌北税務署ロビーで  
展示された税の標語



旭川市立北星中学校の皆さん  
(旭川中間税会)



東川国際文化福祉専門学校の皆さん  
(旭川中間税会)



札幌市立栄東小学校の皆さん  
(札幌北間税会)



旭川市立明星中学校の皆さん  
(旭川東間税会)



旭川市立六合中学校の皆さん  
(旭川中間税会)



旭川市立忠和中学校の皆さん  
(旭川東間税会)



旭川市立神居東中学校の皆さん  
(旭川東間税会)



名寄市立名寄中学校での表彰風景  
(名寄間税会)

※ 間税会の重要な活動の一つである「提言活動」。毎年、国税庁・財務省・自民党等に対して行っています。皆さんにも是非知ってもらいたいので、今回も、その「提言活動」について、その内容を少しお話しします。

## 提言活動について その3 (前号からの通し番号です。) 印紙税の抜本的な検討を！

### 提言要旨

印紙税は、課税の公平・適正化等を図る観点から、課税範囲、免税点、税率等のあり方などについて、廃止を含めた抜本的な検討を行うべきである。

### 理 由

- ① 印紙税は契約書などの文書が作成される場合、その文書の背景にある経済的利益に着目して課税する税ですが、その経済取引自体に負担を求める消費税が創設されたのだから、消費税の課税される取引にかかる契約書や領収書などは、印紙税を課すべきでない。(消費税と印紙税の重複)
- ② 事務処理の機械化や取引形態の多様化で、作成される文書の形式や内容が変化したりペーパーレス化されることにより、文書課税としての印紙税に不合理、不公平な現象が生じており、廃止を含めた抜本的な見直しを早急に行う必要がある。(税負担の不平等)

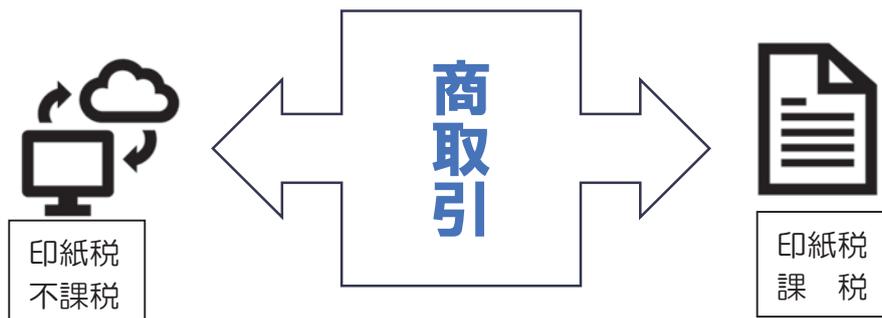
特に②の理由はIT化が進む昨今において、大きな不平等を生んでいます。

印紙税は紙の契約書等が課税の対象となります。電子契約の普及により紙での契約書等が作成されない場合は課税されません。

したがって、電子契約と伝統的な商取引(紙での契約書を作成する場合)で課税の不平等がでてきます。

印紙税が施行された当初は現代のような事態を想定していなかったことから起こっていると考えられますが、「アナログ課税」とすら言える状況になってしまっています。

デジタル化のさらなる進展も踏まえ、そのあり方を本気で見直すべき時ではないでしょうか。



# 提言活動について その4 消費税の滞納整理の優先的、 重点的な取り組みを！

## 提言要旨

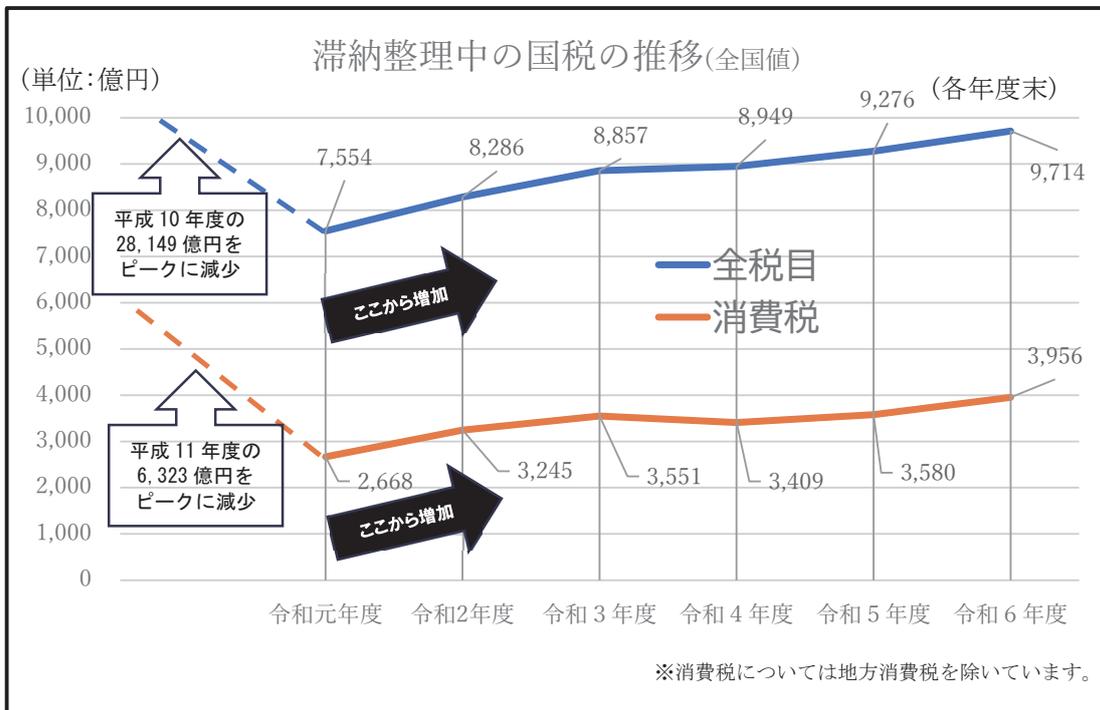
消費税の滞納の未然防止及び滞納整理に優先的、重点的に取り組むべきである。

## 理 由

間税会では従来から「消費税完納運動の推進」に務めているところですが、

- ① 消費税は、消費者からの預かり金的性格を有する税であり、その滞納は、消費税に対する国民の信頼を損なうことに繋がりにかねないこと。
- ② 消費税の滞納残高については、消費税率の引き上げや新型コロナウイルス感染症等の影響により令和2年度及び3年度には増加し、令和4年度には一旦減少したものの、令和5年度から再び増加に転じている。加えて、依然として多額であること。

以上の観点から、消費税の滞納の未然防止及び滞納整理に優先的、重点的に取り組むべきと考えます。



間税会会員としても滞納とならないよう十分に注意したいものですね。

**そんな納税には ⇒ 「キャッシュレス納付」が便利確実です！**

「キャッシュレス納付」とは、ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)、インターネットバンキング等による電子納税などを差し、現在国税庁で強力に推し進めている施策の一つです。

活 動 だ よ り

◆セミナー&きき酒会 — 函館

令和7年11月14日、ホテル函館ロイヤルシーサイドで税を考える週間協賛行事として、函館税務署長セミナーときき酒会を開催しました。

函館税務署長の工藤正博様が「お酒の話し」と題して講演。

セミナー終了後は恒例の「きき酒会」を実施。署長セミナーの効果もあったのか、きき酒クイズでは全問正解者が6名も出るなど大盛り上がり。成績優秀者には、きき酒名人の成澤会長から表彰状と景品が贈呈されました。



◆おもしろ税ミナール& TAX SQUARE 2025

— 旭川

令和7年11月16日に旭川で開催された「おもしろ税ミナール」で「税の標語」の入選作品等が展示され、市民の関心が寄せられました。



また、イオンモール旭川駅前では11月18日～27日までの間、「TAX SQUARE 2025」が開催され入選作品が展示されました。



◆税を考える週間行事

(札幌国税局長講演・税の作文朗読会) — 税団協

令和7年11月13日、「税を考える週間」行事の「札幌国税局長講演」と「税の作文の朗読会」が、ホテルモントレエーデルホフ札幌で開催されました。

山下札幌国税局長からは、「税務行政の現状と将来像」について、映像を交えながらの講話をしていただきました。



演題  
「税務行政の現状と将来像」  
講師  
札幌国税局長  
山下和博氏

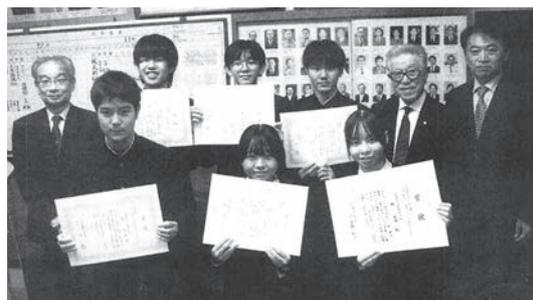
「税の作文朗読会」では次代を担う中学生6名が、税に関する意義や役割について朗読しました。



◆税の標語表彰式が地元新聞に掲載！ — 名寄

令和7年11月18日、名寄間税会は「税の標語」の表彰式を名寄中学校で実施。

表彰式の模様が地元の新聞「名寄新聞」と「北都新聞」に記事が掲載されました。



「税の標語」  
道間税会連合会長賞に南さんら  
名寄中3年生7人へ表彰状



# 今回は、間税会に関するクイズです。 間税会どこどこクイズ



## クイズ1

全国に439ある間税会のうち、令和7年4月1日現在、  
会員数が一番多い間税会はどこでしょう？



## クイズ2

全国に439ある間税会のうち、令和6年度に行われた  
「税の標語」の募集数が一番多い間税会はどこでしょう？



## クイズ3

間税会推奨キャラクターの「かんちゃん・しょうちゃん」。  
このキャラクターを創作した間税会はどこでしょう？

## クイズ4

全国に439ある間税会のうち、名称に「～間税会」を使用していない会があります。  
どこの間税会でしょう？

## クイズ5

話題に事欠かないガソリン税（正式には「揮発油税・地方道路税」  
といいます。）ですが、俎上に上っている「暫定税率」は1リットル  
当たり、いくら税額（円）でしょう？



## クイズ6

令和7年4月版クリアファイルの世界の消費税の地図の中で、一番消費税率が  
高い国はこの国で、消費税率は何パーセントでしょう？

## クイズ7

次の文章の空欄には同じ言葉が入ります。その入る言葉はなんでしょう？



「国の財政を家計に例えると、年収865万円の家庭が、286万円の（ ）をして  
1,152万円の生活をしていることにより、（ ）が11,285万円になってしまい、  
首の回らない状況にあります。支出は、（ ）の返済に282万円、田舎への仕送り  
189万円、生活費681万円ということになります。」

回答は、次ページ

## クイズ1

### 答え ⇒ 大宮間税会

大宮間税会（埼玉県）で、令和7年4月1日現在2,198名の会員数となっています。第2位は武蔵野間税会（東京都）の1,615名。第3位は富山間税会（富山県）の1,531名となっています。

ちなみに、道内で一番会員数が多いのは札幌西間税会。415名で全国第43位となっています。

## クイズ2

### 答え ⇒ 松坂間税会

松坂間税会（三重県）は、令和6年度の「税の募集」で28,976点の標語を募集しています。すごいですね！2位は所沢間税会（埼玉県）の22,036点、3位は沼津間税会（静岡県）の14,974点です。

ちなみに、道内で一番「税の募集」が多いのは北見間税会で1,017点となっています。（令和6年度）

## クイズ3

### 答え ⇒ 桑名間税会

「かんちゃん・しょうちゃん」は、東海間税会連合会の桑名間税会（三重県）が創作し、2015年に全間連の推奨キャラクターとして認定されました。

## クイズ4

### 答え ⇒ 名古屋中消費税の会

全国では珍しく「消費税の会」という名称で活動。間税会という名称は一般の人はどんな団体がよく分からない。」という前会長の熱い思いから変更して現在に行っているとのこと。

## クイズ5

### 答え ⇒ 1リットル当たり25.1円。

暫定税率は、第一次オイルショックに伴い、エネルギー価格高騰と道路整備財源の不足を解消するために1974年に導入されました。当初は2年間の予定でしたが、その後延長が繰り返され半世紀を経過しています。（ガソリン税の本則税率は28.7円、暫定税率と併せて1ℓ当たり53.8円の税額となっています。）

## クイズ6

### 答え ⇒ ハンガリーで27%。

北欧諸国と思われがちですが、意外にも東欧のハンガリーでした。

## クイズ7

### 答え ⇒ 借金

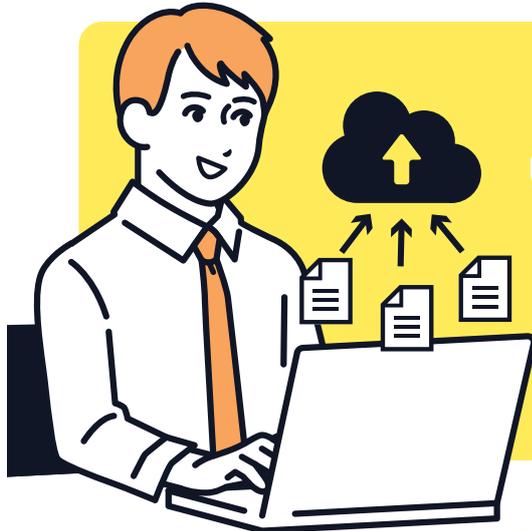
「国の財政を家計に例えると、年収865万円の家庭が、286万円の（借金）をして1,152万円の生活をしていることにより、（借金）が11,285万円になってしまい、首の回らない状況にあります。支出は、（借金）の返済に282万円、田舎への仕送り189万円、生活費681万円ということになります。」

**※いかがでしたか、全国では様々な間税会があり活発な活動を行っています。**

— 国 税 広 報 —

1 デジタル化の推進について

日々の  
業務を



デジタル化  
で効率 UP!

取引や会計などの業務のデジタル化が進めば・・・

- ✔ 単純ミスを防いで  
正確性と効率 UP!
- ✔ 書類の保存  
コスト DOWN!
- ✔ 経営の  
高度化!



会計ソフトの導入等で  
IT 導入補助金の利用も!

詳しくはこちらから



国税庁では日々の取引や会計などの、業務の  
デジタル化促進に向けて取り組んでいます

**国 税 庁**

<https://www.nta.go.jp>

国 税 広 報

日 々 の 経 理 が X X で 効 率 化 ?



日 々 の 大 変 な 経 理 業 務 を



デ ジ タ ル 化 で 効 率 UP !

デ ジ タ ル 化 の 検 討 に あ た っ て

IT 導 入 補 助 金 の 活 用

中 小 企 業 ・ 小 規 模 事 業 者 が デ ジ タ ル 化 に 活 用 で き る 補 助 金 で す 。

「サ ー ビ ス 等 生 産 性 向 上 IT 導 入 支 援 事 業」HP は こ ち ら →



会 計 ・ 請 求 業 務 の デ ジ タ ル 化 に あ た っ て

ク ラ ウ ド 会 計 ソ フ ト を 利 用 す る と

ポ イ ン ト 1

デ ー タ で 保 存 ペ ー パ ー レ ス で す っ き り

ポ イ ン ト 2

オ ン ラ イ ン 化 で リ モ ー ト ワ ー ク 対 応

ポ イ ン ト 3

デ ー タ 連 携 や 自 動 仕 訳 で 生 産 性 向 上

ポ イ ン ト 4

電 子 帳 簿 等 保 存 制 度 に 対 応 で き る

デ ジ タ ル イ ン ボ イ ス (Peppol) を 利 用 す る と

ポ イ ン ト 1

取 引 相 手 の シ ス テ ム を 問 わ ず 自 動 処 理 が 可 能

ポ イ ン ト 2

会 計 ソ フ ト と 連 動 し 自 動 仕 訳 可 能

ポ イ ン ト 3

請 求 デ ー タ の 自 動 処 理 で 入 カ ミ ス 防 止

デ ジ タ ル イ ン ボ イ ス へ の 対 応 ソ フ ト は こ ち ら →  
デ ジ タ ル イ ン ボ イ ス 推 進 協 議 会 (EIPA) ホ ー ム ペ ー ジ を ご 確 認 く だ さ い 。



支 援 機 関 ( 無 料 相 談 窓 口 ) の 活 用

デ ジ タ ル 化 に 関 す る 困 り ご と へ 関 係 機 関 が 無 料 相 談 窓 口 を 設 け、支 援 を 行 っ て い ま す 。

国 税 庁 HP 「デ ジ タ ル 化 に 関 す る 相 談 窓 口 一 覧」は こ ち ら →



国 税 庁 HP 「事 業 者 の デ ジ タ ル 化 促 進」コ ー ナ ー を ご 覧 く だ さ い 。



国 税 庁 で は デ ジ タ ル 化 の 促 進 に 力 を 入 れ て い ま す 。 様 々 な 相 談 窓 口 も 開 設 さ れ て い る よ う で す の で、気 軽 に ご 利 用 く だ さ い 。

令 和 7 年 分 確 定 申 告 期 に お け る 税 務 署 の 閉 庁 日 対 応

税 務 署 で は、令 和 7 年 分 確 定 申 告 期 に お い て、下 記 の と お り 閉 庁 日 対 応 を 実 施 す る こ と と し て い ま す 。

- 閉 庁 日 対 応 を 実 施 す る 税 務 署  
札 幌 北 ・ 札 幌 南 ・ 札 幌 西 ・ 札 幌 東 の 4 税 務 署 (札 幌 中 税 務 署 で は 実 施 し ま せ ン 。
- 閉 庁 日 対 応 を 実 施 す る 日  
令 和 8 年 3 月 1 日 (日)  
(確 定 申 告 電 話 相 談 セ ン タ ー に お い て も、同 日 に 閉 庁 日 対 応 を 実 施 し ま す 。
- 対 応 業 務  
申 告 相 談、電 話 相 談、納 付 相 談 及 び 確 定 申 告 書 の 収 受  
(注) 電 話 相 談 に つ い て は、基 本 的 に 確 定 申 告 電 話 相 談 セ ン タ ー で 対 応 し ま す 。

## 国 税 広 報

## 2 通勤手当の非課税限度額の引き上げについて

令和7年11月19日に所得税法施行令の一部を改正する政令が公布され、通勤のため自動車などの交通用具を使用している給与所得者に支給する通勤手当の非課税限度額が引き上げられました。

この改正は、令和7年11月20日に施行され、令和7年4月1日以後に支払われるべき通勤手当（同日前に支払われるべき通勤手当の差額として追加支給するものを除きます。）について適用されます。

○ 改正後の非課税限度額 改正後の1か月当たりの非課税限度額は、次のとおりです。  
（※②欄の太線枠内が改正された箇所です。）

区分	課税されない金額		
	改正後 (令和7年4月1日以後適用)	改正前	
① 交通機関又は有料道路を利用している人に支給する通勤手当	1か月当たりの合理的な運賃等の額 (最高限度 150,000円)	同左	
② 自動車や自転車などの交通用具を使用している人に支給する通勤手当	通勤距離が片道 55km 以上である場合	38,700円	31,600円
	通勤距離が片道 45km 以上55km 未満である場合	32,300円	28,000円
	通勤距離が片道 35km 以上45km 未満である場合	25,900円	24,400円
	通勤距離が片道 25km 以上35km 未満である場合	19,700円	18,700円
	通勤距離が片道 15km 以上25km 未満である場合	13,500円	12,900円
	通勤距離が片道 10km 以上15km 未満である場合	7,300円	7,100円
	通勤距離が片道 2km 以上10km 未満である場合	4,200円	同左
	通勤距離が片道 2km 未満である場合	(全額課税)	同左
③ 交通機関を利用している人に支給する通勤用定期乗車券	1か月当たりの合理的な運賃等の額 (最高限度 150,000円)	同左	
④ 交通機関又は有料道路を利用するほか、交通用具も使用している人に支給する通勤手当や通勤用定期乗車券	1か月当たりの合理的な運賃等の額と②の金額との合計額 (最高限度 150,000円)	同左	

※ 詳細は国税庁ホームページまで



※新規会員の入会申込にご活用ください。

# 入 会 申 込 書

令和 年 月 日

間税会 御中

住所又は所在地

名称又は法人名

氏名又は代表者名

印

貴会の趣旨に賛同し入会します。

業 種			
設立年月日	年 月 日	決 算 期	月
資 本 金	万円	従 業 員 数	名
連 絡 先	(〒 - ) (TEL ) (FAX ) (E-mail )		
担当者氏名	所属 部 課 (氏名)		
参 考 事 項			
紹 介 者	間税会 (氏名)		
※お申し込みいただいた個人情報、間税会からの資料の送付や連絡用など以外には使用いたしません。			

× 切り取り ×

## 編 集 後 記

日本初の女性総理大臣の誕生、コメ価格の高騰、大阪万博、昭和100年、連立政権の枠組みの変更、ドジャースの連覇等、様々な出来事があった昨年。個人的には16年間付き添ったペットの犬が亡くなったことが大きな事件でした。最初(で最後かも)に飼った犬で思い入れもひとしお。夜は一緒の布団で犬と寝ていた私の奥さんは、しばらくは夢に出てきてくれるだろうと思っていたものの、まったく出てこないことに「夢に出てこない」とご機嫌がナナメです。〈へ〉

さて、新年を迎えましたが、この原稿を書いているのは年末です。高市政権になってから税制度への変革の論議が盛んになったように思われます。以前と比べ活動的というか行動的な感じがします。当会も、長年税制への提言を続けてきましたが、ここにきて真剣な議論が行われているようです。国民のためにどうか真剣な議論を重ね、実りあるものにしてもらいたいものですね。

さあ！今年も「働いて働いて働いて働いて働いて働いてまいります。」



## 《今号の表紙》

～支笏湖ブルー～

支笏湖畔でのスナップ写真です。

約4万年前の激しい噴火活動ででき、最大水深は360mと日本で2番目。不凍湖で透明度が高く、水質では11年連続日本一に輝いた実績を持ちます。名前の由来はアイヌ語で“大きな窪地”を意味する「シ・コツ」が語源と言われています。支笏湖でとれるチップは淡水魚では一番美味しいと思います。(個人の感想です。) (南波)

## 募集しています！ 😊

会員の皆様からの様々な活動情報や写真等を事務局へお寄せください。

◎メールアドレス↓

hokkanren@rapid.ocn.ne.jp